

# 令和5年度 小樽市国民健康保険事業計画

小 樽 市

## 1 目的

小樽市国民健康保険事業の安定的な運営に向け、医療費の適正化や収納率の向上、被保険者の健康の保持増進を図るため、以下に定める基本方針に基づいて事業を実施するものである。

## 2 基本方針

本市の国民健康保険事業は、高齢化の進展、生活習慣病の増加、医療技術の高度化などにより、一人当たりには要する医療費は年々増加傾向にある。一方で、被保険者における高齢者の割合が高く、所得も減少傾向にあることから、医療費の増加に見合う財源を確保しにくい状況にもなっている。

このような状況のもと、国保財政の健全化に向け、効果的かつ効率的に各事業を推進できるよう、事業計画を定めるものである。

### (1) 医療費適正化対策の推進

被保険者の健康の保持増進や疾病等の予防が結果として医療費の適正化につながることから、「小樽市国民健康保険データヘルス計画【第2期】」に基づき、関係機関との連携を図りながら、総合的かつ効果的に保健事業を推進するものとする。

また、レセプトデータ等の詳細な分析により、高医療費の要因把握やジェネリック医薬品の利用推進に努め、適正化対策の見直しを行う。

### (2) 特定健康診査、特定保健指導の推進

「小樽市特定健康診査・特定保健指導 第3期実施計画」に基づき、生活習慣病の早期発見と予防に着目した特定健康診査・特定保健指導を推進する。

また、利用者のニーズに応じた受診環境や保健指導体制の整備を図るほか、受診率向上の取組として、令和4年度に引き続き、非課税世帯に加えて課税世帯においても自己負担額を無料としており、健診結果（人間ドックや職場の健診）・診療結果（かかりつけ医での検査）の情報提供活用、受診促進キャンペーンの継続展開等を実施する。

### (3) 糖尿病性腎症重症化予防事業の実施

糖尿病性腎症等を重症化するリスクの高い被保険者を抽出し、受診勧奨や保健指導を行うことにより、被保険者の健康増進及び医療費適正化を図ることを目的とし、実施する。

また、厚労省による糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果検証事業に介入群として参加し、有効性の検証を行う。

#### (4) 普及啓発事業及び疾病予防事業の推進

被保険者に国民健康保険の財政状況等について認識してもらい、医療費適正化への理解と協力を得るための普及啓発事業や、被保険者の健康増進、疾病予防に係る事業を実施する。

#### (5) 保険料の適正な賦課と収納率向上対策の推進

国民健康保険の重要な財源である保険料収入を確保するため、関係部局と連携し、未申告者の解消を図るとともに、国民健康保険料の専門徴収体制の充実・強化、口座振替の加入率向上、クレジット納付の実施などの保険料収納対策を実施する。

#### (6) 推進体制の整備

関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図るとともに、国保事業従事者の研修機会を確保する。

### 3 事業計画

基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

事業名	内容	実施月
医療費適正化対策事業	<p>医療費適正化及び、国民健康保険事業の安定的な運営のため、レセプト点検をはじめとした各種事業の推進を図る。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○レセプト点検の充実、強化</li><li>○医療費分析の推進（一部委託）</li><li>○医療費通知の送付</li><li>○ジェネリック医薬品の利用促進（シールの送付）</li><li>○ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知</li><li>○保健師の訪問等による保健指導（一部委託）</li></ul> <p>（健診の結果、医療機関への受診が必要と認められたにもかかわらず、受療行動に至らない者に対して受診勧奨の通知を実施するほか、重複・多剤服薬者を抽出し、保健師が訪問等により適正受診の指導及び助言を行う。）</p> <p>【ジェネリック医薬品目標（年代別数量シェア）】</p> <p>0～29歳：82%    30～59歳：77%    60～74歳：84%</p> <p>※国保連からデータ提供される12月審査分にて実績評価</p>	通年 // 年6回 年1回 年3回 通年

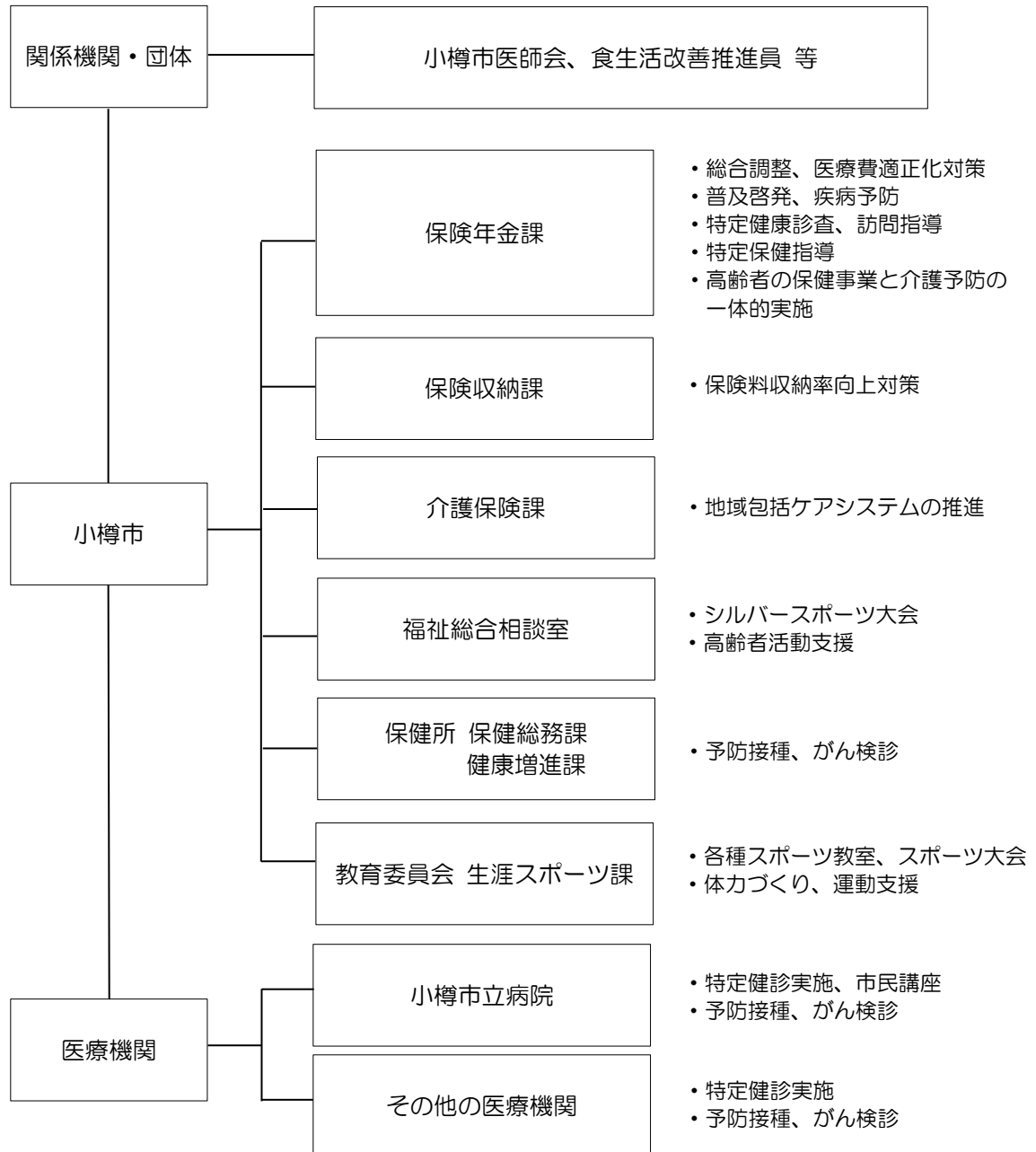
事業名	内 容	実施月
特定健康診査事業	<p>「小樽市特定健康診査・特定保健指導 第3期実施計画」に基づき、生活習慣病の早期発見と予防に着目した特定健康診査事業を実施することにより、被保険者の健康の増進を図る。</p> <p>受診率向上のため、がん検診との同時実施、休日等の受診機会の確保や、受診者に特典を提供するキャンペーンを継続して展開するほか、市内医療機関の協力のもと診療結果の情報提供（みなし健診）を実施する。</p> <p>また、未受診者に対しては、受診に結びつきやすいと思われる対象者の選定を行った上で、電話やはがきによる受診勧奨を実施する（一部委託）。</p> <p><b>【実施方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○医師会を通じて市内実施医療機関（44機関）に委託</li> <li>○北海道労働保健管理協会に委託             <ul style="list-style-type: none"> <li>・小樽市民会館、小樽港湾労働者福祉センターで実施（年4回程度）</li> </ul> </li> <li>○北海道対がん協会に委託【各種がん検診と同時に実施】             <ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌がん検診センターへの「バスツアーけんしん」（年13回）</li> <li>・銭函市民センター（年1回）、札幌がん検診センターでの「日曜けんしん」（年4回）</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【第3期実施計画における目標】</b></p> <p>特定健康診査受診率（令和5年度）…30.0%</p>	5～3月 // //
特定保健指導事業	<p>「小樽市特定健康診査・特定保健指導 第3期実施計画」に基づき、特定健診の結果から動機付け支援及び積極的支援に階層化された者に対して生活習慣の改善を促し、生活習慣病の予防や重症化の防止に努める。</p> <p>また、未利用者に対しては、電話や文書による利用勧奨を実施する。</p> <p><b>【実施方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○一部委託による個別指導             <ul style="list-style-type: none"> <li>・来所型プログラム、家庭訪問型プログラム</li> <li>・動機付け支援</li> </ul> </li> </ul> <p><b>【第3期実施計画における目標】</b></p> <p>特定保健指導利用率（令和5年度）…30.0%</p>	通年

事業名	内 容	実施月
糖尿病性腎症重症化予防事業	<p>医療機関と連携して策定した「小樽市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、糖尿病の未治療者、治療中断者への受診勧奨及びコントロール不良者への保健指導を行い、糖尿病の重症化を予防する。（一部委託）</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○未受診者及び治療中断者に対し、文書や電話、訪問等での保健指導及び受診勧奨</li> <li>○治療中の対象者について、医師の指示を受けた上で保健指導を実施</li> <li>○糖尿病性腎症重症化予防対策協議会を開催</li> </ul>	<p>7～3月</p> <p>8～3月</p> <p>10月</p>
普及啓発事業及び疾病予防事業	<p>医療費の適正化や健康に対する認識等の普及啓発を行うため、「おたるの国保」の発行や「健康セミナー」の開催のほか、小樽市保健所健康増進課、福祉総合相談室、生涯スポーツ課や関係機関・団体と連携し、健康づくりの啓発や高齢者の活動支援、体力づくりや軽スポーツの励行等を実施し、被保険者の健康の保持増進を図る。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「おたるの国保」の発行（制度や手続きの解説を中心とした冊子）</li> <li>○疾病予防パンフレットの配布</li> <li>○健康づくり支援事業、スポーツ振興支援事業の実施（スポーツ大会、学校開放、スポーツ教室等）</li> <li>○高齢者等インフルエンザ予防接種事業の実施（65歳以上）</li> <li>○高齢者等肺炎球菌ワクチン予防接種事業の実施（65歳以上5歳未満）</li> </ul>	<p>5月</p> <p>通年</p> <p>通年</p> <p>10～3月</p> <p>8～3月</p>

事業名	内容	実施月
保険料の適正な賦課と収納率向上に関する事業	<p>未申告者の解消を図るなど保険料の適正な賦課に努める。</p> <p>また、国保料専門徴収体制を充実・強化するとともに、口座振替の加入率を高めるなど、収納率の向上に向けた取り組みを行う。</p> <p>【実施方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○早期納付督促員及び特別徴収員の配置並びに職員との連携強化</li> <li>○休日、夜間における臨戸及び電話督促</li> <li>○口座振替加入の推進、ダイレクトメールの実施</li> <li>○短期被保険者証や資格証明書の活用</li> <li>○未申告者の解消に向けた市民税担当及び国民年金担当との連携</li> <li>○クレジット納付の実施</li> </ul>	<p>通年</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p> <p>//</p>

## 4 推進体制

国保事業の円滑な実施を図るための推進体制は、次のとおりとする。



## 5 研修機会の確保

国保事業に関わる担当職員のレベルアップを図るため、北海道や国保連合会が主催する研修会等に積極的に参加し、制度に対する理解や事務処理システム操作方法等の習熟に努める。新型コロナウイルス感染症の影響により中止もしくは書面開催・Web開催等となる研修会等も想定されるため、都度対応する。

### 【予定される研修会等】

開催月	会議名	主催
6月	第三者行為求償事務担当者講習会	国保連合会
6月	国保データベース（KDB）システム実機操作説明会	国保連合会
6月	国保総合・情報集約システム担当者説明会	国保連合会
7月	国保事務研究会	国保連合会
7月	北海道市長会国保主管者会議（根室市）	北海道市長会
8月	特定健診等データ管理システム担当者説明会	国保連合会
8月	後志管内保険者レセプト点検事務研修会	北海道
8月	データヘルス研修会	国保連合会
9月	国保事業費納付金等算定情報作成支援ブロック別担当者説明会	国保連合会
10月	保険料（税）適正算定マニュアル研修会	国保連合会
10月	収納率向上対策事業に係る研修会	国保連合会
10月	全道主要都市国民健康保険主管者会議	岩見沢市
10月	北海道市長会国民健康保険事務担当者研究会（北斗市）	北海道市長会
10月	国特別調整交付金（結核・精神）申請に係る説明会	国保連合会
11月	生活習慣病予防対策担当者研修会	国保連合会
11月	道南・道央ブロック13市国民健康保険事務担当者研究会議	千歳市
1月	国民健康保険国庫支出金等事務研修会	北海道